

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

17C037(SK2021113)、19B036(SK2021112)、28C006(SK2021111)

③施設の情報

名称：富山県立乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：平岩 善雄	定員（利用人数）：40名 暫定定員 19名
所在地：富山市牛島本町2丁目1番38号	
TEL：076-432-8137	ホームページ： http://www.toyama-nyujiin.jp/
【施設の概要】	
開設年月日：昭和27年6月16日	
経営法人・設置主体（法人名等）：日本赤十字社・富山県	
職員数	常勤職員：26名 非常勤職員 1名
有資格 職員数	医師 1名 看護師 6名
	保育士 15名 管理栄養士 2名
施設・設備 の概要	居室・設備等 定員・面積等
	（本館1階部分） ほふく室・遊戯室、観察室、診察室、寝室、食堂、厨房、浴室、洗濯・乾燥室 436.17㎡
	（本館2階部分） 相談室、面会室、会議室 90.00㎡
	小規模グループケア棟 28.00㎡

④理念・基本方針

<理念>

児童福祉法及び児童憲章に基づき、安全で安心できる良質な生活の場を提供します。

<基本方針>

1. 入所児童を中心に安全で安心できる生活の場を提供します。
2. 個人情報大切に保管、管理します。
3. 児童相談所や、地域と連携して入所児童や、ご家族を支援します。

4. 職員や実習生に対する教育を充実し、次代を担う養育者を育成します。
5. 災害時（地震・火災・水害）の救護に関して訓練致します。
6. 常に赤十字病院と連携し、病気等に対して迅速に対応します。
7. 入所児童の健全な発育を促進し、保健衛生に心がけます。

⑤施設の特徴的な取組

- ・ 社会的養護となった子どもの安全を最優先し、昼夜を問わず速やかな受け入れを行っています。
- ・ 関係機関と連携を図り、個々にあった家庭復帰、親子関係再構築等の支援を行っています。
- ・ 退所後の家庭訪問や電話訪問により、退所後の家庭支援を行っています。
- ・ ショートステイの子育て支援に積極的に取り組んでいます。
- ・ 里親支援機関事務局として、里親研修、里親支援を行っています。
- ・ 富山赤十字病院と連携し、子どもの健康管理および感染予防に努めています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年10月18日（契約日） ～ 令和5年6月6日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

【職員一人ひとりの育成に向けての取組】

人材育成を目的とした、職員一人ひとりの個別ファイルを作り、①乳児院の理念・基本方針・今年度の養育目標、②個人シート・チェックシート、③研修参加報告書類や資料、④人材育成のレベルに関する資料、⑤その他が整理され、職員として把握すべき内容や業務遂行状況について評価と検証が行われている。また、職員更衣室に養育目標を掲げ、職員一人ひとりの良いところについてコメントし合うことや、毎日のショートカンファレンスで養育・支援の課題を共有し、養育委員会が中心となって対策を検討することで、職員一人ひとりがモチベーションと養育の力を高め、全体の養育の力の向上につながっている。

【子ども一人ひとりの適切な健康管理】

富山赤十字病院の栄養課による栄養管理が適切に行われ、疾病に対しても小児科医嘱託医師の定期的な登院により、一人ひとりの症状に応じて投薬、塗布薬などの処置が適切に行われている。乳児院としても、日々の健康状態を細かく丁寧に観察・記録し、些細な変化にも対応できるような体制を整えている。富山赤十字病院と乳児院が共に手を取りながら乳幼児の健全な身体の保持に向けて積極的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

【経営・運営課題に向き合った中長期、単年度計画の策定】

中長期計画が令和元年度から令和5年度までを計画期間として、管理運営に関する計画書、管理運営収支計画書が策定されている。この内容は、事業を受託するために必要な情報が主体となっている。乳児院では、院長補佐が中心に研修等から得た乳児院を取り巻く動向や職員の面談、個人育成シートなどから集約した情報を「SWOT・クロス分析（強み・弱み・機会・脅威、4つの観点をそれぞれ掛け合わせる手法）」手法を用いて、課題分析し職員とともに検証している。受託契約における事業計画とは別に、検証されている富山県立乳児院を取り巻く課題と、地域ニーズ等に向き合い、その遂行に必要な目標、期間、内容等を盛り込んだ長期計画及び単年度計画の策定が望まれる。

【子どもが自由に遊びを選べる家庭的環境の工夫】

保護者や里親への育児訓練・指導を支援する為の、小規模グループケア棟「にこにこハウス」で、個人の遊具や玩具、食器などを利用して家庭的な生活を体験している。そのため、小規模グループケア棟としての役割が生じた場合は、使用できない状況になる。今後、乳児院における生活環境の中で、家庭的な生活体験を提供できる環境づくりへの配慮が望まれる。また、子どもの発達段階や興味関心、特性等を考慮しながら遊びの計画を作成し、遊具や玩具を設定しているが、より子どもの個別性を重視し、子どもがその日の気分で遊具や玩具を選んで遊べるような環境の工夫も併せて期待したい。

【ボランティアとの交流再開に向けた取組】

新型コロナウイルス感染症防止対策のために、令和2年以降はボランティアを受け入れていない。以前は年間延約750人のボランティアが活動していたが、そのつながりは途絶えてしまっている。ボランティアの遠隔活動やつながりを保つ連絡手段を模索する等、交流再開に向けた取組により、事業計画重点項目に掲げている「ボランティア受入の活性化」の達成を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価の受審にあたり、職員がそれぞれの役割の中で活動内容を見直し、修正することで、現状を整理することができました。評価項目内容の確認は、自分たちの行っている業務及び活動が正しい方向を向いているのか振り返る、良い機会となりました。また、今後目指す方向性が明確になりました。

新型コロナウイルス感染症対策にて行動に制限もありましたが、新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、引き続き感染に留意しながら、これまで中止していた活動を広げていきたいと考えています。

ご指摘いただいた内容から今後の課題として経営組織としての現状分析や社会的動向にもとづいた中長期、単年度事業計画の作成と実施、個々のこどもの満足を視野に入れた遊びについて、また、ボランティアの再開、地域との交流に関して職員が共通認識・共通理解を図り取り組んで参ります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念に基づいた 7 項目の基本方針が明文化され、玄関ホール、スタッフルームに掲示するほか、ホームページや乳児院のしおり、乳児院通信紙「いないいないばあ」に常時掲載し、職員や利用者保護者、里親や関係機関、広報誌を手にする多くの人々に発信・周知する工夫が見られる。理念及び基本方針を具現化するための養育目標を毎年度設定し、そこには「子どもたちへ」「保護者・里親の皆さんへ」「職場の仲間へ」といった、誰に対してどのように向き合うか、職員間で検討したものを具体的に文書化し、日々の養育・支援に反映するよう組織的に取り組んでいる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設は富山県家庭的養育推進計画（前期）に基づき、富山県が施設経営環境と運営状況を踏まえ、日本赤十字社富山支部を指定管理者として 5 年契約によって受託運営されている。また、施設における社会的動向や環境について、日本赤十字社が運営する乳児院施設会議、全国乳児福祉協議会、富山県内の児童相談所等から情報の把握に努めている。施設の利用者状況は月別・期間別に 3 カ年間の同月対比統計をし、四半期ごとに日本赤十字社が定める『会計処理状況及び財務諸表の自己点検』を実施し、経営状況の分析は組織的に機能している。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c

<コメント>

職員会議や管理者会議において、院長補佐、事務長が中心となり乳児院の社会的動向を報告し、施設利用状況を統計化しながら定期的に経営課題について検討している。経営上の課題や苦慮している事項として、①. 経営基盤強化、②. 正規職員・臨時職員の差別化、③. 人材確保と捉えている。また、今年度は光熱費（特に電気代）が値上がりし、職員間で節電に取組み、翌月から効果が数字で表れている。経営上の課題については、それぞれの項目で改善に向けた取組や成果も見られたが、今後は、施設組織のみならず、経営組織として現状分析と社会的動向に基づいた課題の設定、その解決や改善を明らかにし、中長期や単年度事業計画に予算を含めた取組の反映が望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和元年度から5年間の中長期計画は、理念及び基本方針のもと管理運営業務に関する基本方針、管理運営業務の実施計画が策定されている。管理運営収支計画は、人件費増と事務費（雑費）変動見込み以外は計画策定時の財務分析の見通しそのまま、計画が策定されている。</p> <p>『富山県社会的養育推進計画（前期）』を注視しながら、現状を踏まえた課題を整理し、里親支援、施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換、一時保護改革など乳児院サービスとして該当する内容についても地域ニーズと照合し、経営組織と施設組織が現状分析と社会的動向に基づいた課題を共有しながら、数値目標や具体的な成果等が設定された計画策定になることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は策定され「運営方針と7つの重点項目」について記載されているが、中長期計画に想定される年度の記載がないことで、単年度「重点項目」への反映とは言い難い。職員間で検討された年度における「療育目標」や、7つの重点項目実践のため、委員会組織で検討された取組など、具体的な時期や目標・成果等を設定した単年度計画策定となるよう期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、管理者会議や職員会議で養育や支援における課題を検討し、その内容を踏まえ院長、院長補佐、事務長によって策定されている。年度末には、職員会議で院長補佐や事務長が全職員に事業計画を配付し、理解と周知を図っている。評価や見直しについては、11月に事業内容について検討後とりまとめされているが、重点項目それぞれの具体的な取組やその</p>		

進捗状況が確認できるまでには至っていない。今後は、事業の受託に向けた計画と併せて、富山県立乳児院での重点項目達成に向け、職員や関係者、保護者等の意見の集約・反映した具体的な内容や時期が盛り込まれた計画の策定、そして評価・見直しのプロセスまで確立することが望ましい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、日本赤十字社富山支部のホームページへの掲載のほか、乳児院玄関ホールに掲示し、情報提供されている。保護者に対しては、長引くコロナ禍で保護者との十分な面談が実施できないことや、保護者個々の状況等もあり配付に留まっている。事業計画について保護者説明や理解について確認する機会も設けられていない。今後はコロナ対応の変化に併せて、子どもへの理解、提供するサービス支援の観点からも保護者への丁寧な説明と周知が望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上に向けた取組として、3年毎の第三者評価受審、毎月開催の「職員会議」において、年度毎の療育目標の立案、その遂行状況の確認・検討・振り返りが行われ、達成状況と評価が記録されている。また、「富山県立乳児院委員会」が、防災安全、安全管理、養育、教育・研修、栄養、サービス改善・向上の6分野で構成されており、それぞれが果たすべき「協議・審議内容」「活動内容」「委員（リーダー、サブリーダーを選任）」の役割が明確になっている。活動内容については、各委員会で記録を整理し、6つの分野から養育・支援の質の向上に向けた積極的な取組が組織的に機能していることが伺える。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価結果については、管理者会議及び職員会議で報告している。その中で、課題と捉えた「家庭的な養育」については、事業計画での重点項目と療育目標に掲げ、療育委員会が中心となって小規模グループケア棟「にこにこハウス」を利用し、個別性と家庭的環境に配慮した養育・支援について計画し実践している。今後も第三者評価結果や自己評価結果を踏まえ、職員会議や委員会で改善課題を明確にし、優先度の高い内容や組織的な検討を要することについては、中長期計画や単年度計画へ反映し、職員、保護者、関係者の理解と協力のもと段階的に解決に向かって取り組む体制の構築に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日本赤十字社社会福祉施設規則の職員配置及び職員の職務権限の範囲において、施設院長（本務：富山赤十字病院長）の役割と責務が示されている。医師である院長が乳児院での常時の勤務は困難を極めるため、院長補佐の役職を任命し、乳児院での「運営管理」「人事管理」「危機管理」を任せている。院長補佐は、管理者会議及び職員会議、カンファレンス等に積極的に参加し、管理業務を遂行している。内部文書に「院長補佐の役割と責任」が文書化され、職員に対して責任の所在を明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>処務規程に日本赤十字社コンプライアンスのレジュメや「ハラスメント予防・対応ハンドブック」が整備されている。院長補佐をはじめ事務長、職員においては、社会的養護や児童養護、保育・乳児院関係諸団体・協議会の開催講演・研修会等への参加や、富山赤十字病院で実施する研修にも参加し学びを深めている。また「被措置児童虐待対応マニュアル」の周知を図り、会議やカンファレンスでは、自己の振り返りを行い、実践においては「お互いに声をかけあう」ことを大切に取組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>管理業務全般を担っている院長補佐は、看護師のキャリアを活かし養育・支援に関する業務を統括している。日々の申し送りやカンファレンスにおいては、職員及び子どもの養育・支援の状態把握を、職員会議・保育者会議・管理者会議では、運営状況の共有に努めている。緊急性を要することの多い対外的な相談窓口としての機能も担い、必要に応じ事務長、院長や富山支部に報告・相談し、柔軟なサービス対応と良質で安全な養育・支援の提供に取組んでいる。職員との個別面談の機会も設け、その結果を「SWOT・クロス分析（強み・弱み・機会・脅威、4つの観点をそれぞれ掛け合わせる手法）」手法を用いて、職員が抱える課題を明確にし、職員らと改善案を検討し提案している。乳児院通信紙「いないいないばあ」では、乳児院における使命と自らの信念を発信し、広くサービスへの理解と関心を高めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>院長補佐は、富山県唯一の乳児院としてニーズ対応と経営基盤の強化について、事務長とと</p>		

もに会議を通して模索している。業務の実効性を高める一環として、勤務時間内での会議、研修の実施や有給休暇取得、勤務希望に配慮した勤務体制など働き方改革にも取り組んでいる。また、院長補佐は、緊急的な対応が発生した場合、夜間及び休日については自ら対応にあっている。組織として以前より経営課題と捉えている「人材確保」について、令和4年度から正規職員と臨時職員の業務内容の差別化を図った。今後は、緊急時の対応（夜間及び休日）における余力を持った職員体制を含む、人材の確保における中長期的な計画策定への指導力に期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設運営に必要な人材は、保育士以外、日本赤十字社富山支部内の人事異動によるものが多く、保育士においては、雇用状況に応じ正規・臨時にて採用計画に基づいて実施している。サービスの特異性や、利用する子どもの数が不透明な部分もあり、職員配置基準を上回る人員体制の配置や発達支援への強化を目的とした心理担当職員の配置については潜在的課題のままである。現在すでに保育・福祉分野における人材確保が大きな社会問題化している。自己評価でも課題と捉えている「同一労働同一賃金」を踏まえ、サービスの将来性についての検討と併せて、人材確保・定着における計画が中長期計画に具体的に位置づけられることに期待したい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事における基準や総合的な管理については、日本赤十字社の規約・規定により、処務規程を採用時に説明し配付している。職員の業務は「管理業務マニュアル」に示され、日本赤十字社の社員としての使命や精神は、ホームページでも紹介されている。その他の職員においても、就業規則及び倫理規定が明確に示されている。現在、養育目標に基づいた養育・支援における業務の個人目標、計画、評価について検証する教育システムは構築されている。今後は、人材確保・定着計画の検討と併せて、乳児院として専門職に求められる職員像とその能力について、自己点検と人事評価制度の導入を検討し、そこから職員提案（プロポーザル）制度等の充実につながることを期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>院長補佐、事務長が職員に対して個別面談を実施し、それぞれの意見や要望について聞き取り、有給休暇を含む勤務形態の調整などワーク・ライフ・バランスに配慮し働きやすい環境に配慮している。健康診断・予防接種等の実施、5年次未満の職員を対象とした「メンタル</p>		

ヘルスケア・セルフケアセミナー」研修や年1回のストレスチェック、こころの相談室（心理士）への相談が可能となっている。院内研修も複数回実施し、就労時間内に分散して受講できる体制になっている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>新規採用職員に対し、オリエンテーションや1年間の育成スケジュールが作成されている。職員一人ひとりにその年度における個人シートが作成され、理念に基づいた養育目標から、職員それぞれが「看護観・保育観」「年度目標」を導き、前期（4～9月）後期（10～3月）の期間設定で、具体的な個人の業務計画を立案している。職員は、その計画に沿って養育・支援者としての業務を遂行し、半期ごとに計画の自己評価と4・9・2月に養育・支援についてのチェックリストを活用した振り返りを実施している。自己評価等について院長補佐との面談の機会が確保されている。進捗状況や評価を共に確認し、次への課題を導くサポート体制を構築しており、職員一人ひとりの育成に向けた支援の充実が伺える。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>単年度、中長期計画において研修への取組が位置づけられている。社会的養護関係諸団体・協議会等の情報や養育・支援に必要な内容について、職員それぞれに研修等の計画が立案されている。また、養育・研修委員会が中心となって、院内研修の立案、研修ニーズの把握等を行っている。令和4年度は院内研修の講師として、就労年数が3～4年目の職員が自身の興味・関心のあるテーマについて講師を務める取組を計画し、「色の効果」「ジェンダー」「里親」の分野についてそれぞれ成果を発揮している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修に関することは、個人ファイルが作成されており、研修テーマの受講履歴（院内・院外）と全国乳児福祉協議会が提唱する研修体系にもとづいて、現在のキャリアが「どこのレベル」であるかを、それぞれに可視化している。今後は、研修履歴やレベルの可視化とともに、どの領域（専門分野）について習得を終えているのか、併せて管理していくことで、専門領域の習得状況を踏まえたキャリアアップ体制の構築につながることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍ではあったが、大学・短大、専門学校等の養成機関からの実習・研修の受け入れを続けている。また、院長補佐は里親研修の講師を務めるなど、開かれた乳児院としての地域活動に尽力している。実習の受け入れに対して、マニュアル、担当者の手引き、実習にあた</p>		

っての心構え、乳児院の紹介、日誌の書き方、実習を終了した方へ、指導の留意点、確認事項、保育・介護体験・14歳の挑戦それぞれのオリエンテーションの手引き、実習生チェック表など、多岐にわたる資料と指導者体制が整備され、中長期計画の基本方針に示している「次世代を担う養育者を育成」を実践している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域や保護者、関係機関に向けた乳児院通信紙「いないいないばあ」を年間4回、サービス向上委員会が作成し発行している。通信には理念の紹介、院長補佐の挨拶、子どもたちの生活や寄付紹介、里親支援機関からのお知らせ、病児保育室「おひさま」からのお知らせ等が掲載されている。ホームページには理念・基本方針をはじめ乳児院、養育・支援の内容、里親支援、ボランティア募集等の事業情報を紹介、第三者評価結果も閲覧できる。また、日本赤十字社富山支部のホームページでは、財務情報や事業計画及び報告が公開されている。施設玄関ホールでは、受託している事業に関する各種書類が閲覧できるほか、情報提供コーナーも設けてある。事業の特殊性に配慮しながら、これからも広報誌やホームページを有効活用し、運営の透明性や周知を図る取組が続けられることに期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>富山県から5年毎に指定管理者として委託契約によって運営されていることから、富山県による行政監査を毎年1回受けている。経営（経理・契約等）については、事務長が責任者として職掌や規定のもと運用している。日本赤十字社本社監査室の内部監査についても「会計処理状況及び財務諸表の自己点検」を四半期ごとに実施し、改善内容については適正に報告されている。また別途に、日本赤十字社本社は民間の監査法人に監査支援と指導を委託しており、内部調査表に基づいた専門家による監査を令和5年1月に受けている。公正な事業経営・運営の適正を確保する組織的な体制が整い運営されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画では、地域に開かれた乳児院として取り組む地域活動を明示しているが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、近年は来院者の制限をせざるを得なかった。そのような中、外での活動である「ふれあい体験」では、子どもと担当職員が1対1で、バスの乗車</p>		

<p>やコンビニでの買い物等を行い、遠足は近隣の公園や美術館を活用する等、地域へ出て行く機会を作ってきた。今後は、感染対策を取りつつ地域交流計画を実施し、地域交流活性化を期待したい。</p>		
24	<p>Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 事業計画の重点項目に「ボランティア受け入れの活性化」を挙げ、基本姿勢を明確にし、マニュアルも整備しているが、新型コロナウイルス感染症防止対策のために、令和2年以降はボランティアを受け入れていない。以前は年間延約750人のボランティアが活動していたが、そのつながりは途絶えてしまった。受け入れ再開については、ホームページで知らせる予定である。</p>		
<p>Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ－４－（２）－① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 児童相談所との連絡は、主に院長補佐、家庭支援専門相談員が行い、個別ケース会議にも出席する等、連携が行われている。また退所後は保護者の同意を得て、6ヶ月間のアフターケアを児童相談所等関係機関と連携して行っている。児童相談所以外の必要な社会資源については、各種パンフレットを収集しているが、今後はネットワークを有効に活用するために、社会資源マップの作成や関係機関・団体と事業を進めていくうえでの課題把握等にも期待したい。</p>		
<p>Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 富山県児童相談所との連携体制強化等ワーキンググループ、富山市要保護児童対策地域協議会、全国乳児福祉協議会、全国社会福祉協議会、東海北陸ブロック乳児院協議会から情報を得て、子どもを取り巻く環境、課題等について把握に努めている。また、幼児安全法指導員（有資格者3名）がおり、ファミリーサポート会員講習会の講師として出向き、地域の子育て支援活動に貢献している。里親支援機関としての活動実績があり、乳児院の紹介資料も整っていることから、更に地域との交流活動を通して、子どもの支援に対し理解を得ることに期待したい。</p>		
27	<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント> 子育て短期支援事業（ショートステイ）や病児・病後児保育事業の実施、里親支援機関事務局として、里親研修、里親支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響による実習中止の代替として、教育機関からの依頼を受け、乳児院についての講義を行った。また里親制度の普及活動によるつながりで、滑川市社会福祉大会での講演依頼があり、乳児院や里親制度について地域住民に広く伝えることができた。被災時に地域住民が来院することを想定し、</p>		

20人程度は受け入れる備えがある。今後は、有する機能を積極的に開示し、地域社会での貢献活動を計画的に進めていくことを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は、事業計画、各種パンフレット、乳児院通信紙「いないいないばあ」、院内掲示等に明示し、当該年度の養育目標、重点課題、実践と評価について文書化する際に、倫理綱領を含め子どもを尊重した養育・支援であるかの周知・徹底を図っている。養育目標は更衣室にも掲示し、毎朝の申し送り時に、院長補佐が子どもの心、安心を育む言葉がけや子どもを傷つけるネガティブワードについて一つ取り上げ、意識の共有を図り、「養育目標を踏まえたチェックリスト」や「個人シート」を用いて、養育の評価、検証、見直しを行っている。その他、ショートカンファレンスや「キラリはっと」（ヒヤリはっと）報告、養育に関する勉強会を通して、養育の力をつけるための様々な取組が行われている。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護マニュアルがあり、状況に合わせ見直しを行っている。脱衣所やトイレはカーテン等を利用し、安全配慮しつつ落ち着いてトレーニングができるよう工夫している。面会者については、職員が見守る中でも落ち着いて過ごせるように、小規模グループケア棟「にこにこハウス」を利用する等の配慮を行っている。養育・支援の実施状況の振り返りでも、子どもの呼び方や接し方についてチェックするしくみがある。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページでは、理念や基本方針、苦情解決体制、福祉サービス第三者評価の結果、契約情報、情報公開について、乳児院一日の流れ・年間行事について、年4回発行の乳児院通信紙「いないいないばあ」、病児・病後児保育、里親支援、毎月の、子どもの写真とスタッフのコメントを掲載している「にこにこ日記」、また「入院のしおり」等の各種パンフレットや乳児院通信紙「いないいないばあ」は、紙媒体での配布、郵送、場合によっては児童相談所経由で保護者等が入手できるようにしている。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>入所時には「入院のしおり」等を用いて乳児院の生活について説明し、健康管理に必要な予防接種や散髪等についても理解を得、各種同意書を受領している。直接説明することが困難な場合は、児童相談所を通じて行っている。また面会できない保護者等に、3ヶ月に1回、個別の写真や成長が感じられるエピソードを盛り込んだ個人通信紙を提供しており、ケースによっては毎月同紙で子どもの成長をお知らせすることもある。</p>		
32	<p>Ⅲ—1—(2) —③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭引き取り、里親委託等が決定したら、「退院連絡表」を作成し、食事や発達状況、身体状況をまとめ、個別の養育トレーニング日程表や初めての育児に備えて必要な物品リスト等を準備している。また療育や治療を要する子どもについては、移行後も継続できるよう支援している。小規模グループケア棟「にこにこハウス」を利用して、親子関係の再構築、育児トレーニングを計画的に行い、6ヶ月間のアフターケアでは、家庭支援専門相談員が少なくとも月1回、家庭訪問や電話を行い、児童相談所とフォロー状況を共有しながら対応している。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ—1—(3) —① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当養育者のアセスメントを基に、養育計画には、生活、健康、安全、子どもの好きな玩具や遊び等について明記し、その日の子どもの状況を考慮しながら養育・支援に当たっている。また睡眠、食事、遊び等の観察が丁寧に行われ、記録されている。子どもが満足を感じていると思われるポイント(例)を挙げて、「今日のかかわりはどうだったか」を振り返る習慣をつけているが、子どもの年齢を考えると満足を把握することは容易ではないため、遊び一つとっても選択できる環境を整え、子どもの反応を観察し、分析・検討が進むことを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ—1—(4) —① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児院のパンフレットや乳児院通信紙「いないいないばあ」に、苦情解決責任者、受付担当者、解決相談員、解決の方法、連絡先、些細なことでも受け付ける方針を明示し、苦情対応マニュアルを整備している。近年苦情事案はないものの、養育・支援の質の向上に向けた取組として、苦情を積極的に受け付ける姿勢を、アンケート実施時や保護者等との面談時に示していくことを期待したい。</p>		
35	<p>Ⅲ—1—(4) —② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、各種パンフレット、乳児院通信紙等に連絡先を明示し、ホームページには問い合わせフォームを作っている。保護者等面会時は面会室(個室)が利用でき、相談したり意見を述べたりしやすいよう配慮している。相談利用のある保護者等からは、職員は温かく、</p>		

<p>親身になって、なんでも相談できる存在として認知されているが、困りごとの例示や複数の連絡手段提示をする等、相談を躊躇するような保護者等が気軽に相談できる工夫を期待したい。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 対応マニュアルがあり、相談を受けた職員は迅速に対応し記録に残している。自立支援計画立案時は、保護者等の意向や要望が確認されているか、また支援の不足はないかの評価を行っている。里親対象にアンケートを実施した経験から、適宜受ける相談とは別に、保護者等に対し定期的、継続的にアンケートを実施する重要性を感じている。苦情に限定するものではなく、保護者等からの意見や要望がより寄せられることを目指した取組を期待したい。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a ・b・c
<p><コメント> 安全管理指針の見直し改善が行われ、危険があると気づいたときの「ヒヤリはっと」を「キラリはっと」と名称変更し、気づきやアセスメントを「キラリ」と捉えることで報告内容の充実につなげている。また労働災害の経験則「ハインリッヒの法則」や「危険予知訓練(KYT)」の研修を行う等、リスク感性を高める取組が行われている。窒息等睡眠時の事故対策においても、徹底した管理がなされており、子どもに変化があるリスク事象は起こっていない。強引な引き取りや不審者侵入に備え、施設のハード面が強化されたが、事故発生を想定した訓練等にも期待したい。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a ・b・c
<p><コメント> 各種感染症に対応したマニュアルを整備している。新型コロナウイルス感染症対策においては、蔓延に備えマニュアルの整備やシミュレーションを行った。発生時には、医師や病院感染症対策認定看護師の指導のもと、速やかにゾーニングを行い、富山赤十字病院からの応援を受ける等、24時間最善策を講じ、その詳細記録を残している。感染症の予防や発生時には、医療機関との連携により、迅速かつ専門性の高い対応が可能である。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 火災、地震、水害発生時の対応マニュアルを整備し、毎月想定を変えて訓練を行っている。大規模災害に備え、富山赤十字病院との合同訓練も年1回行っている。事業継続計画(BCP)において、平常時の対応、発動時の対応、地域貢献のための準備、事業中断の対応、災害時派遣・受入体制を明確にし、防災頭巾、ヘルメット、備蓄品等の設置をしている。今後は、ショートステイ、病児保育等も含め、養育・支援の継続について、関係機関と連携して行う方策等を決めておくことを期待したい。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアル集があり、保育全般、医療・看護、食事、環境整備等について、標準的な実施方法を文書化し、新任職員や実習生の指導、日々の業務の確認に使用している。また標準的な実施に至らない事項は、毎日行われるショートカンファレンスで話し合い、会議や委員会で対策を検討している。担当委員会である養育委員会の活動指針があり、養育チーム、保健チームそれぞれが方針、課題・検討事項等を明確にし、養育・支援の質の向上に取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアル改訂規約があり、養育・支援の標準的な実施方法については、年1回全体を見直している。また日々の職員の意見を集約して、適宜担当委員会等で見直しを行い、一定期間を経て評価し改訂している。新規マニュアルや改訂マニュアルは、職員全員に回覧し周知している。</p>		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画マニュアルがあり、入所1ヶ月以内に、入所経緯、家族状況、虐待の有無、保護者との関係他、状況を利用者の個人ファイルにまとめ、その他アセスメントツールを使用して、子どもの心身の状況や生活状況を把握し、子どもや保護者等のニーズを明らかにして、養育担当者が自立支援計画を立案している。策定責任者は家庭支援専門相談員であるが、様々な職種が関わり、児童相談所とも連携して援助方針を共有している。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の見直しは、半年ごと、かつ緊急等の必要に応じて行っている。養育委員会の記録係による内部監査が行われており、ニーズに基づいた支援方針であるか、支援上の課題は対象者に合ったものか、支援方針に基づいた目標であるか、具体的であるか、対象者の特徴を考慮した支援内容であるか、評価した日は適切か、支援活動が不足していないかというようなことについて、全13項目を挙げて評価している。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

記録マニュアルがあり、自立支援計画にかかる各種アセスメントシート、健康管理、個人記録、給食、面会、外出・外泊時、医療機関入院時、安全管理、養育計画等、日々の業務にかかる記録が適切に行われ、共有化されている。また内部記録監査を行い、課題・改善点を明確にしている。子どもの強み等の発見や成長の記録が丁寧に行われ、ライフストーリーワーク（生き立ちや家族との関係を整理し、過去-現在-未来をつなぎ、前向きに生きていけるよう支援する取組）にも活かされている。

45

Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

㉠・b・c

<コメント>

個人情報の管理においては、パソコンの管理、USBの管理、養育記録等の管理、メモの廃棄について方針を明確にし、e-ラーニング研修等で全職員が基礎知識を習得している。USBの管理では、ナンバー、タグの色分けをし、使用目的、管理担当者を明確にする等、徹底した管理体制である。ライフストーリーワークにおいては、児童相談所と連携して情報開示の体制を整えている。一部記録は電子データであることから、情報セキュリティ研修は定期的に行い、セキュリティ対策の強化を期待したい。

内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童福祉法・理念に基づく子どもの権利擁護について掲示や配付をして職員の意識向上につなげている。また、「乳児院倫理綱領」「より適切なチェックポイント」を掲示し、養育目標に反映させたり「不適切な子どもへの関わり」「ポジティブなことばがけ」「自分らしさを育む～ジェンダーの視点から～」等、多様性の視点も大切にした勉強会を行ったりしながら、子どもの権利を保障する取組が行われている。</p>		
A—1—（2）被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「被措置児童虐待対応マニュアル」を整備し、職員への周知・理解を図っている。安全対策として「インシデント・アクシデントレポート」「キラリはっと」（ヒヤリはっと）に記載し、当事者の振り返りと要因について分析し、院長補佐や事務長に報告している。内容によっては院内の部会（防災安全委員会、安全管理委員会、養育委員会、教育・研修委員会、栄養委員会、サービス改善・向上委員会）につなげ検討され改善に向けている。改善事項や配慮事項については「引き継ぎ表」で全職員に知らせ情報の共有化が図られている。不適切な関わり防止と早期発見のため、組織としての取組が行われている。同時に院長補佐は、個別面談、ストレスチェック、メンタルヘルス研修等を通して職員の心のケアに努めている。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A—2—（1）養育・支援の基本		
A③	A—2—（1）—① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当養育者は担当児と安心できる関係性を作るとともに、記録・発達・関わりなどからアセスメントを行い、健やかな成長を目指して、目標や関わり方等の情報を他の職員と共有している。遅番など担当児でない時も、時間を作って関わるよう努めている。また、担当乳幼児は1名～2名とし、一日10分～20分程度の1対1で個別に触れ合う「スマイルタイム」</p>		

<p>や、「ふれあい体験」、行事等は担当養育者と過ごすよう配慮し愛着関係を築いている。特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、担当養育者、院長補佐、看護師、個別対応職員等で対応を検討し「乳児院におけるアセスメントガイド」のシートを利用してカンファレンスを行ったり、定期的に来院する心理士からのアドバイスや研修会等を参考にしたりしながら、関わり方を共有する体制を整えている。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a・ b ・c
<p><コメント> 養育計画などで子どもの個々の発達や支援方法を職員全員が把握し、子ども一人ひとりを尊重した養育を心がけている。衣類や寝具等個別化しマークを付け、個別玩具や絵本にも名前を明記している。退所前の保護者や里親への育児訓練・指導を支援する為の、小規模グループケア棟「にこにこハウス」を利用して1週間ずつ家庭的な生活体験を行っている。また、プランターによる野菜の栽培や収穫体験等、豊かな生活も保障している。子どもの発達を支援するための遊びの計画を立案し、環境を整えている。今後は、子どもを主体とした育ちを保障するために、安全に配慮しながら、子どもの好奇心が刺激され、思い思いに遊びを選ぶ環境の工夫に期待したい。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑤	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a ・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりのミルクの量、時間を記録し全職員が把握している。ミルクの量は個々のリズムや体調に合わせて工夫している。授乳は、抱っこして目を見、話しかけながら安心して飲めるようにする等、基本的な援助方法がマニュアル化され適切な授乳が行われている。夜間寝ている場合は要求があるまで様子を見、ぐっすり眠れるよう子ども一人ひとりの状態に合わせて授乳する等、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら行われている。</p>		
A⑥	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a ・b・c
<p><コメント> 「食事量と食事形態一覧表」に基づき、成長・発達を考慮しながら離乳食を進めている。離乳食のマニュアルを作成し「発達段階別指導計画」の中にも基本的な留意点に関する援助方法を明記している。子ども一人ひとりの「食事摂取量」をつけながら子どもの状態の把握に努めている。咀嚼機能を促す「治療的対応」としても「〇〇ちゃんの食事記録」として、子どもの哺乳の経過・食事介助・嗜好調査結果(現状、対応、食物)を記録し、栄養士と担当養育者とカンファレンス(今後の方針)を行いながらすすめている。</p>		
A⑦	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・ b ・c
<p><コメント> 2ヶ月に1度「わくわくランチ」として、普段のメニューとは違った、パン、麺、パスタ等家庭的な食事を提供している。週1回の手作りおやつでは、ホットケーキやスイートポテト等を提供し、食べたいものや好きなものが増えるよう工夫している。楽しく食べられるよう</p>		

<p>な雰囲気作りとして、好きなエプロンを選ばせたりランチョンマットを敷いたり食事前に絵本を見せたりする等工夫している。子どもが食に興味を持って食べられるように、盛り付けや行事食等の工夫、食器や食事形態の工夫、おかわりも出来るようにする等、食べる意欲を育てるように配慮している。また、子どもが食べやすいように、身体に合わせて椅子や机の高さを適切に調節している。</p>		
A⑧	A—2—(2)—④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 献立作成と調理は富山赤十字病院の栄養課で行っており、子ども一人ひとりの栄養管理が行われている。乳児院では、一人ひとりに合った量や形態にして盛り付けたり、食べづらいメニューの時は、味を変えたりレトルト食品に変えたりするなど工夫している。アレルギー除去食を提供する時は、子どもの名札を付け栄養士と担当養育者がチェックしている。子どもの体調や疾病への配慮も適切に行われている。食育については、野菜の栽培や収穫の体験、おやつ作りの体験等をする機会を持ち、食べることに興味関心を持つことが出来るよう工夫している。</p>		
A—2—(3) 日常生活等の支援		
A⑨	A—2—(3)—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 担当養育者が子どもの衣類を季節や発達に合わせて準備している。衣類はネームシールで個別化し、個人のタンスに収納している。子どもの発達に合わせて、タンスの位置を移動し、自分で好きな衣類を選べるようにしたり、二つのうち一つを選べるようにしたりするなど工夫している。また、子どもが快適な状態でいられるように、子どもの状況（皮膚の弱い子、動くと腹部や背中が出やすい子、暑がる子、着脱に興味が出てきた子等）に合わせて、衣類の素材やデザイン、サイズを選ぶよう配慮する等、適切な衣類管理を行っている。</p>		
A⑩	A—2—(3)—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント> 十分な睡眠がとれるようにマニュアルを整備し環境を整えている。寝具の洗濯や疾病時の消毒など衛生面にも考慮され、適温・適湿をチェックし、音楽をかけるなど快適な室内環境を整えている。就寝時間帯は15分ごとに見回り、体位、呼吸、顔色など確認し「15分チェック表」に記録している。睡眠に関して、子どもの個々の発達や特性に対応できるように、担当養育者が中心となって、話し合いながら工夫して関わっている。子どもが安心できるようお気に入りの布団やタオルを持って入眠する等、一人ひとりに合わせた対応を心がけている。夜勤帯の緊急時には院長補佐に報告し、出勤要請や勤務延長要請等を受けて対応している。</p>		
A⑪	A—2—(3)—③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・㉑・c
<p><コメント> 入浴・沐浴は毎日行い、体調に合わせて清拭や部分的なケアを行っている。入浴時のマニユ</p>		

<p>アルに準じて、発達や個々の状況に応じて、話しかけや洗い方等、心地良い入浴になるように工夫している。3年前の浴槽の改装で、座ってお湯に浸りながら遊べるようになり、入浴時間を楽しんでいる。小規模グループケア棟「にこにこハウス」で大人と一緒に浴槽に入る経験も行っている。浴衣を着ていたのを薄着にしたり、一緒に掃除をしたりと徐々に抵抗感が軽減できるように配慮している。多くの子どもたちを順次入浴させるために、着替えを床に並べて行われている。</p>		
A⑫	A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント> オムツ交換時のスキンシップや話しかけで心地良くオムツ交換が出来るように心掛けている。オムツサイズ表を作成し、随時、身体に合ったオムツを準備している。衛生対策やオムツかぶれ対策など看護師を中心に情報を共有している。排尿や便意に早く気づいて対応したり排尿感覚をみてトイレに誘ったり絵本やDVDを見せたりしながら、排泄への興味を持たせるよう工夫している。小規模グループケア棟「にこにこハウス」の大人用トイレに興味を持つ子どももいるが、身近にトイレトレーニングの見本がなく興味は薄い。おしっこが溜まりにくい子どもなど、一人ひとりの発達状況や個性に合わせ、適切な援助を行うよう配慮している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発達段階を理解し、特性も考慮しながら遊びや玩具を考えている。担当養育者をはじめ職員全体から情報を持ち寄り、好きな遊びや興味の内容を共有している。安全面を考慮して大型遊具や戸外で体を動かしたり、小グループに分かれてゆったりと触れ合ったりしながら遊んでいる。小規模グループケア棟「にこにこハウス」では、利用グループによって玩具を入れ替えたり、発達によって安全対策を講じながら自由に遊んだりできるよう配慮している。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑭	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	⑭ ・b・c
<p><コメント> 「健康観察記録」に、日々の症状の変化が一目で健康状態の流れとして把握できるよう記録し、職員間で共有している。個々の健康状態については「健康管理シート」に記録している。毎月、富山赤十字病院から小児科の嘱託医師が来院し、診察を行い、相談や話し合いの場を持ち、連携を図りながら健康管理に努めている。予防接種や健康診断は計画的に行っている。また、発熱、下痢嘔吐等様々な症状に関する対応マニュアルが作成され、異常がある場合適切に対応している。緊急一時保護の子どもは、情報が得られない中で、アレルギーや病気には細心の注意をはらっている。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	⑮ ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>富山赤十字病院から月1回の小児科の嘱託医の診察があり、相談体制が整っている。急な体調不良の場合は、院長補佐に連絡し、診察のタイミングを確認している。低出生体重児やダウン症児の入所中は情報を共有し、小児科診察の行程を明確にしている。服薬や軟膏について一覧表を作成し、間違いなく実施するようにしている。リハビリテーション等特別な対応が必要な子どもには、適切な対応が出来るよう、富山県リハビリテーション病院と連携体制が整えられている。</p>		
<p>A-2-(5) 心理的ケア</p>		
A⑯	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「乳児院における心理職のガイドライン」を参照に心理的支援を行っている。月に1度心理士が登院し、乳幼児の心理ケアや親子関係の構築に関する相談をしている。また、保護者への心理的支援方法について、面会の様子を見ながら具体的なアドバイスを受け成果をあげている。子どもに関しては、個別的ケアについてアドバイスを受け、職員にフィードバックし共有している。発達障害や心理的な関りについて毎年職員研修を行なっている。</p>		
<p>A-2-(6) 親子関係の再構築支援等</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員は保護者と積極的に関わり信頼関係づくりに取り組んでいる。面会は家庭支援専門相談員が関わり、保護者からの相談、悩みに対応している。また、子どもとの関わり方についても助言する等養育スキルの支援をしている。保護者の生活状況を把握し支援するために、児童相談所とカンファレンス（3ヶ月に1回）を行なったり密に連絡を取ったりしながら、子どもの普段の様子や面会の様子を伝え、成長・家族状況を共有する体制を整えている。</p>		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係再構築に向けて、入所して1ヶ月以内にケース会議を行い、家族の問題や支援についてアセスメントし、そのアセスメントに基づいて具体的な支援方法を策定している。児童相談所とは普段から密に連絡を取り合い、3ヶ月に1回カンファレンスを行い、方針・情報を共有し、保護者に対して統一した対応を「カンファレンス 支援方法のまとめ」に明記している。「自立支援計画票」にも家庭（養育者・家族）に対する支援上の課題や支援目標、支援内容・方法、評価（内容・期日）を明記している。面会時には、家庭支援専門相談員または担当者が同席し、子どもとの関わり方が分からない保護者には、目標を設定し達成できるよう支援している。また、関連機関とのケース会議に参加し、情報共有を図り家族再統合に向けて支援している。</p>		
<p>A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑲	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>家庭引き取りや里親委託の場合、養育トレーニングを計画し、子ども・保護者ともに安心して関係構築できるよう寄り添い支援している。子どもの好きな玩具や入浴、食事面等生活全般についてレクチャーをする等、退所後の生活を見越した取組を行っている。退所前後、児童相談所から要請があれば家庭訪問に同行し、生活の様子を確認して子どもの安全・安心を確かめている。退所後、半年間電話と訪問を行い、養育を繋いで安心して移行できるよう支援している。保護者や子どもの状況によって必要な関係機関や支援団体と連携をとりながら適切な対応を心がけている。</p>		
<p>A—2—(8) 継続的な里親支援の体制整備</p>		
<p>A⑳</p>	<p>A—2—(8)—① 継続的な里親支援の体制を整備している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>里親登録前の施設実習の受け入れを行い支援している。登録前から里親と関係を築き、いつでも相談できる体制を整備している。登録後も、当施設内の里親支援機関事務局が主催する研修、講演会、里親サロンの開催に関わり、継続的に里親と顔を合わせ、近況を聞き相談支援を行っている。『里親委託ガイドライン』に沿って、里親委託前のマッチング時から委託後も、面談や電話などで里親とこまめに連絡を取り、里親が相談しやすい環境作りに努めている。乳児院職員や保育実習生を対象に里親制度についてのレクチャーを行い、里親制度の普及促進を図っている。</p>		
<p>A—2—(9) 一時保護委託への対応</p>		
<p>A㉑</p>	<p>A—2—(9)—① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>中長期計画の「富山県立乳児院の管理運営に関する事業計画書」の中に、一時保護委託について記載され「一時保護受け入れ手順表」が整備されている。受け入れから一時保護後の養育環境の確保に向けて、院長補佐、家庭支援専門相談員が中心となり、児童相談所や関係機関と連携したアセスメントに基づいて支援が行われている。</p>		
<p>A㉒</p>	<p>A—2—(9)—② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p><コメント></p> <p>児童相談所から連絡があれば、平日、休日、夜間を問わず受け入れを行っている。「緊急一時保護受け入れ」について夜間帯、休日別の対応手順が整備されている。受け入れて6日間、チェック表に観察期間の様子が細かく明記されている。乳児は24時間個室での観察を行っている。緊急一時保護受け入れの際、健康状態やアレルギー等、聞き取りで得られない情報については、観察しながら把握するよう努めている。</p>		